

平成21年度 事業計画



社会福祉法人 御浜町社会福祉協議会

平成 2 1 年度 事 業 計 画

〔 基 本 方 針 〕

少子高齢化や過疎化が進行に加え、社会情勢の変化など社会福祉に対するニーズはますます複雑多様化してきています。こうした中、地域の住民全てが安心して暮らしていくために、今まで以上に『地域福祉』への期待がよせられています。

平成 2 0 年 3 月に厚生労働省から「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告がなされ、その中で「共助」が強くうたわれています。これから社会福祉協議会が地域福祉を推進していくにあたって、本来あるべき「共助」、これからの「共助」について見つめ直し、住民と行政と社協とがそれぞれの役割と使命を自覚しながら連携していく必要があります。

社会福祉協議会は民間の社会福祉法人の中でも公共的性格を持つ組織であり、その基本理念と社会的使命を十分認識した上で、住民主体の原則のもと専門支援機関として積極的な地域福祉事業の展開を図る一方、公益・収益事業につきましては、質の高いサービスを提供しながら、児童から高齢者まで、そして一般の方から要介護者までを対象とした幅の広い生活支援がおこなえるよう努めてまいります。

また、安定した事業展開ができるよう、社会福祉協議会には今まで以上に健全かつ効率的な組織運営を図るため、役職員が一体となった取組みが求められています。

平成 2 1 年度は、社会福祉協議会が「地域福祉の時代」にふさわしい民間組織となるよう、基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を掲げ、4つの推進目標である

- 1．組織体制の強化と各種事業の健全運営を図る
- 2．住民参加と協働による福祉社会の実現を目指す
- 3．地域住民を視点においた総合的な支援体制を充実する
- 4．多様で柔軟な福祉サービスの提供を目指す

に即した各種事業を、地域住民をはじめ、さまざまな機関・団体等と協働しながら、次の御浜町社会福祉協議会事業体系に基づき実施してまいります。

【 事業体系 】

組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み

- 理事会の機能・役割の強化
- 各種委員会の運営と業務改善の推進
- 労務管理・会計実務等の充実
- 各種リスクマネジメント対策の推進
- 職員の資質向上研修会の開催
- 社協会員の募集
- 自主財源の充実
- 市町社会福祉協議会間の連携強化
- 行政等関係機関・団体との連携強化

ボランティアセンターの充実に向けた取り組み

- ボランティアセンター機能の充実
- ボランティアコーディネーター資質の向上
- ボランティア育成事業の実施
- ボランティア啓発事業の実施
- 学童生徒ボランティア啓発事業の実施
- てんとうむしの発行

地域内の福祉活動支援と地域福祉教育への取り組み

- ふれあい配食サービスの実施
- ふれあいサロンの開催
- 子育てサロンの開催
- 小地域たまり場事業の実施
- ささえあいサービス事業の実施
- みはまっこ体験活動クラブの実施
- 福祉意識啓発事業の実施
- 地域福祉教育推進事業の実施
- 防災・災害救援に関する事業の実施
- 社協だより等広報活動の推進
- 民生委員児童委員協議会との協働活動の推進
- 地域福祉推進を目的とする関係機関・団体との協働活動の推進

地域内の相談支援と生活支援への取り組み

- ふれまち総合相談事業の実施
- 地域福祉権利擁護事業の実施
- あんしん訪問相談事業の実施
- 当事者組織に対する支援の実施
- 福祉有償運送サービスの実施
- 在宅介護支援事業の実施
- 生活福祉資金等の貸付

在宅における各種介護サービス提供への取り組み

- 介護保険・居宅介護支援事業の実施
- 介護保険・訪問介護事業の実施
- 介護保険・通所介護事業の実施
- 介護保険・神木ほのぼの館デイサービス事業の実施
- 介護保険・訪問入浴事業の実施
- 自立支援法・居宅介護事業の実施
- 自立支援法・障害者デイサービス事業の実施
- いきいきデイサービス事業の実施

その他の取り組み

- 福祉サービス向上研修事業の実施
- 関係団体等の事務局業務の実施
- 福祉団体等に対する協力
- 共同募金等各種募金活動の展開

組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み

| 項 目 | 事 業 内 容 | 備 考 |
|-----------------------|--|-----|
| 1．理事会の機能・役割の強化 | 理事会を年4回以上開催し、執行機関として予算、決算、事業計画、事業報告、定款規程等の制定・改正、運営・経営に関すること等、重要事項を協議決定する。 | |
| 2．各種委員会の運営と業務改善への取り組み | 社協内に役職員による各種委員会を設置し、事業経営及び福祉事業に必要な事項について研究協議又は審議することにより健全な運営を図る。 総務委員会（年2～4回） 貸付審査委員会（必要時開催） | |
| 3．労務管理・会計実務等の充実 | 時代に即した事業運営を目指すためには、適正な労務管理・雇用管理・会計管理の実施は必須である。それぞれの事項について研修を受けながら充実を図る。 | |
| 4．各種リスクマネジメント対策の推進 | 苦情解決のシステムの構築、第三者委員の設置、福祉サービス情報公表の実施、介護事故や災害時の対応等、法人運営に関して発生する様々なリスクに対して、適切な対応が図れるよう各種研修会への参加を図る。 第三者委員 上三地 祥 浩 氏（民生・児童委員） 西 浦 香 恵 氏（民生・児童委員） | |
| 5．職員の資質向上研修会の開催 | 各職員の資質を高めるとともに社協サービスの向上を目的として、研修体系にもとづき専門的な研修の機会を設ける。 介護サービスに関する知識技術に関する研修 職員の倫理意識・接遇技術に関する研修 ほか | |
| 6．社協会員の募集 | 平成21年度分の会費徴収を職員が中心となり実施する。 （徴収時期：平成22年2月～3月） 一般会員 1,000円（1口あたり） 法人会員 3,000円（1口あたり） | |
| 7．自主財源の充実 | 財政状況が厳しい中、社協の自主財源確保は重要課題である。地域福祉推進の事業費となる社協会費、寄付金、共同募金についてはもちろんのこと、新たな収益事業の開拓についても積極的に取り組む。 社会福祉基金 社協基盤整備積立金 ほか | |

| 項 目 | 事 業 内 容 | 備 考 |
|--------------------|--|-----|
| 8．市町社会福祉協議会間の連携強化 | <p>三重県下又は紀南地域（熊野市～串本町）における社会福祉協議会同士が積極的に情報交換等をおこなうことで健全な法人運営や社協事業の充実を図る。特に熊野市・紀宝町の各社協とは密接な連携をとり広域を意識した各種会議や研修会を開催していく。</p> <p>三重県社会福祉協議会主催の各種会議・研修会 紀南地域社会福祉協議会連絡会議 熊野市・紀宝町・御浜町社会福祉協議会連絡会議ほか</p> | |
| 9．行政等関係機関・団体との連携強化 | <p>御浜町地域福祉（活動）計画において、行政・社協・住民の役割が明記されているように、今後の社協の地域福祉事業を充実させるためには、財政面も含め行政等の理解と支援が必要となる。また事業実施にあたっては多様な関係機関・団体との連携が必要でありその強化に努める。</p> | |

ボランティアセンターの充実に向けた取り組み

| 項 目 | 事 業 内 容 | 備 考 |
|-----------------------|---|-----|
| 1．ボランティアセンター機能の充実 | <p>ボランティアセンターは、ボランティアに関する相談、情報提供、需給調整等の役割を担う。</p> <p>近年、ボランティア活動範囲の拡大や NPO・市民活動との連携も必要となっており、ボランティアセンターの役割がますます重要となっている。</p> <p>ボランティアセンター（V0室）は、会議室・相談室の機能も有するほか、専用のパソコンも設置しておりグループの自主的な活動にも活用される。社協が災害時に立ち上げる「災害ボランティアセンター」は、災害救援ボランティアの需給調整などの役割を担うため、担当職員等に対して専門研修を通じてセンター機能の強化を図る。</p> | |
| 2．ボランティアコーディネーター資質の向上 | <p>ボランティアに関する担当職員としてボランティアコーディネーター（通称：ボラコ）を設置している。</p> <p>コーディネート業務にはケースワークとグループワーク等の相談援助技術や知識が必要であるため、三重県社会福祉協議会主催の専門研修への参加や、県や近隣ボラコとの会議への参加を通じて資質向上に努める。</p> <p>ボランティアコーディネーター（1名・兼務）</p> | |
| 3．ボランティア育成事業の実施 | <p>ボランティアの発掘育成は、福祉に関する意識啓発、住民参加による福祉活動など「ふくしの町づくり」のために重要な事業に位置づけられる。</p> <p>今年度は、既存のボランティア（福祉）講座以外に新しい担い手獲得の可能性を考え、趣味や生きがいをテーマとする福祉色の強くない講座等も開催し、気軽に参加できる機会も提供する。</p> | |

| 項 目 | 事 業 内 容 | 備 考 |
|----------------------|--|-----|
| | 学生ボランティア講座（年1回） 夏休み親子手話教室（年1回） 入門手話講座（年1回） 初級点字教室（年1回） 趣味講座（年1回） 子育てボランティア講座（年1回） 防災時支え合い講座（年1回） | |
| 4. 学童生徒ボランティア啓発事業の実施 | 町内の学校と連携し、学校における学童生徒の福祉教育、福祉啓発を目的として町社協が指定し助成をする。 また各学校の授業上での福祉体験等の依頼を受け、福祉健康センター又は必要に応じて学校での出前福祉講座等を開催する。 ボランティア協力校（各3万円助成） 福祉教育推進校（1事業につき1万円助成、最高5万円まで助成） 各学校での出前福祉講座（適時） 町福祉健康センターでの福祉講座（適時） | |
| 5. てんとうむしの発行 | ボランティア情報誌「てんとうむし」として、ボランティア登録会員宛のダイレクトメールとして発行する。（年2～4回） | |

地域内の福祉活動支援と地域福祉教育への取り組み

| 項 目 | 事 業 内 容 | 備 考 | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-----|-------|------|----|--|--|
| 1. ふれあい配食サービスの実施 行政補助事業 | 地域の一人暮らし等の高齢者に対して、同じ地域のボランティアによる調理・配食を通じ、ふれあい訪問型の配食サービス活動が展開されている。今年度も全地区（6地区）で展開する。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">上市木地区</td> <td style="width: 50%;">下市木地区</td> </tr> <tr> <td>志原地区</td> <td>神木地区</td> </tr> <tr> <td>阿田和地区</td> <td>尾呂志地区</td> </tr> </table> | 上市木地区 | 下市木地区 | 志原地区 | 神木地区 | 阿田和地区 | 尾呂志地区 | | | | | | | |
| 上市木地区 | 下市木地区 | | | | | | | | | | | | | |
| 志原地区 | 神木地区 | | | | | | | | | | | | | |
| 阿田和地区 | 尾呂志地区 | | | | | | | | | | | | | |
| 2. いきいきサロンの開催 行政補助事業 | 小地域における高齢者を中心として、生きがい健康づくり、社会参加を目的とした「いきいきサロン」（1回あたり2～3時間程度・11地区で開催）を開催する。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">神木</td> <td style="width: 33%;">尾呂志</td> <td style="width: 33%;">阿田和上地</td> </tr> <tr> <td>上市木</td> <td>志原</td> <td>阿田和A</td> </tr> <tr> <td>阿田和山地</td> <td>下市木</td> <td>引作・柿原</td> </tr> <tr> <td>萩内団地</td> <td>片川</td> <td></td> </tr> </table> | 神木 | 尾呂志 | 阿田和上地 | 上市木 | 志原 | 阿田和A | 阿田和山地 | 下市木 | 引作・柿原 | 萩内団地 | 片川 | | |
| 神木 | 尾呂志 | 阿田和上地 | | | | | | | | | | | | |
| 上市木 | 志原 | 阿田和A | | | | | | | | | | | | |
| 阿田和山地 | 下市木 | 引作・柿原 | | | | | | | | | | | | |
| 萩内団地 | 片川 | | | | | | | | | | | | | |

| 項 目 | 事 業 内 容 | 備 考 |
|--------------------|---|-----|
| 3 .子育てサロンの開催 | <p>保護者やボランティア、子育てサロン支援協力者が一緒になって、保護者同士の交流やリフレッシュできる場として「ちびっこランド」を開催する。</p> <p>ちびっこランド志原(毎月1回) ちびっこランド市木(毎月1回)</p> | |
| 4 .小地域たまり場事業の実施 | <p>地域の福祉拠点（神木ほのぼの館）を開放し、地域福祉の観点から児童から高齢者が気軽に集まれスペース（たまり場）を確保し、地域内のコミュニティーの形成を図る。</p> <p>よりみち広場（毎週火曜日・午後開催）</p> | |
| 5 .ささえあいサービス事業の実施 | <p>利用者及び提供者が相互に会員となり、心身が不自由なため自分ではできない生活上の家事（掃除や買物等）や要介護者の見守りなどの行為を有償による支援活動を通じて支え合うことで社会的に弱い立場の方々の在宅生活を支援する。</p> <p>利用会員（33名） 提供会員（15名）</p> | |
| 6 .福祉意識啓発事業の実施 | <p>住民の福祉意識の啓発については、不断なく継続して実施することが大切である。今年度もイベント等を通じて広く福祉に対する理解を深めていただくことを目的に実施する。</p> <p>福祉映画会の上映（年1回） あいあいまつりの開催（年1回）</p> | |
| 7 .地域福祉教育推進事業の実施 | <p>小地域を対象とする福祉教育を実施し、福祉に対する関心と地域コミュニティーの意識啓発を図る。 小地域における世代間交流、児童健全育成、コミュニティー形成を目的とするイベントに対して町社協が指定し助成する。</p> <p>地域福祉教育推進事業の実施（神木地区） 地域福祉コミュニティー形成助成事業（3地区） ほか</p> | |
| 8 .防災・災害救援に関する取り組み | <p>住民による防災活動については、地域内の支援活動との関連性もあり、社協としても民生委員児童委員協議会と協働して災害時における要福祉対象者の安否確認活動と結びつけて、地域に働きかけていきたい。 今年度も役場・災害対策室や自主防災組織との連絡会議等へ参加してその必要性を訴えていく。</p> <p>御浜町自主防災組織連絡会議への参加 東紀州防災ネットワーク推進会議への参加 災害ボランティアセンターに関する会議への参加ほか</p> | |

| 項 目 | 事 業 内 容 | 備 考 |
|----------------------------------|--|-----|
| 9. 社協だより等広報活動の推進 | <p>社協事業の紹介や福祉情報の提供等を通じて、社会福祉協議会及び福祉を理解していただくことを目的として発行する。今年度も事務局で印刷し製本した「社協だより」や情報紙を毎月発行する。</p> <p>また福祉事業等の開催内容を広く周知してもらうため、地域の各種メディアへの情報提供を行う。</p> <p>社協だよりの発行（年12回） 地方新聞社、ZTVへの記事提供等</p> | |
| 10. 民生委員児童委員協議会との協働活動の推進 | <p>地域福祉の推進、住民やボランティアによる町づくりについては、民生委員児童委員、主任児童委員も同じ使命を持って活動されている。社協では、民生委員児童委員協議会と密接な連携をしながら共通の目的達成のために協働して活動を推進する。</p> <p>御浜町民生委員児童委員協議会</p> | |
| 11. 地域福祉推進を目的とする関係機関・団体との協働活動の推進 | <p>地域福祉を推進する上で、行政はもとより様々な機関・団体との連携が求められる。社協の特性を生かし多様な機関・団体との連携を深めるとともに、必要に応じて協働活動を推進する。</p> | |

地域内の相談支援と生活支援への取り組み

| 項 目 | 事 業 内 容 | 備 考 |
|------------------|---|-----|
| 1. ふれまち総合相談事業の実施 | <p>社協事務所内へ総合相談窓口を設置し、住民からの相談に応じるとともに、必要に応じて適切な関係機関へつなぐ。</p> <p>携帯電話等の活用、地域ふくし相談所の設置など、住民が気軽に相談できる体制をつくるとともに、行政や専門機関との連携強化を図る。</p> <p>社協事務所内・総合相談窓口（平日営業時間・土日等は携帯電話にて対応） 神木ほのぼの館内・ふくし相談窓口（月・水・金）</p> | |
| 2. 地域福祉権利擁護事業の実施 | <p>認知症のお年寄り、知的又は精神に障害がある方などで判断能力が不十分な方に対し、福祉サービス利用の手続きや日常的な金銭管理及び書類等の預かりサービスなどを行い、その権利を擁護するとともに、在宅における自立生活を支援する。</p> <p>推進員（正規1名・兼務） 生活支援員（パート4名）</p> | |

| 項 目 | 事 業 内 容 | 備 考 |
|--------------------|--|-----|
| 3 . あんしん訪問相談事業の実施 | <p>在宅の一人暮らしや虚弱高齢者等のうち地域社会等と関わりを持たず、つながりが希薄となり孤立する世帯に対して、訪問活動員等や職員が定期的に訪問し、社会的孤立感の解消及び地域社会とのつながりづくりを行なうと共に福祉ニーズの早期発見を目的に「あんしん訪問相談事業」を実施する。</p> <p>あんしん訪問相談員（パート1名） 対象者（15名）</p> | |
| 4 . 当事者組織に対する支援の実施 | <p>障害者の方々が、自分たちで集まり生きがいや交流を深めるグループに対して、ボランティアとの協働により運営の支援をする。また、在宅の虚弱高齢者や心身障害者など社会的弱者に対して、ボランティアや民生・児童委員との協働による支援をおこなうほか、社会参加を図る各種支援事業を実施する。</p> <p>あゆみの会（身体障害者） フレンドの会（知的障害者） あくしゅの作成と配布（虚弱高齢者等・約360部） 紀南地域生活交流会の開催（知的障害者） 声の広報の録音と配布（視覚障害者等） 障害者ITサポート事業（身体障害者等）</p> | |
| 5 . 福祉有償運送サービスの実施 | <p>道路運送法にもとづき、要介護状態等の高齢者及び心身の障害により、単独では公共交通機関の利用が困難な方に対して、福祉車輛等による有償運送サービスを実施する。</p> <p>福祉有償車輛（6台保有） 利用会員数（約150名）</p> | |
| 6 . 在宅介護支援事業の実施 | <p>日頃、在宅で介護されている家族又は要支援・要介護の状態となっている方々に対して、在宅介護負担の軽減を目的に必要な介護機器・福祉車輛等の貸出をおこなうとともに、介護者の心身のリフレッシュを図るための事業を実施する</p> <p>福祉車両の貸出し（原則として無料・要予約） 在宅福祉機器の貸出し（有料。但し短期間のみ無料） 寝たきり者等寝具消毒サービス（有料） 在宅介護者のつどいの開催（年1回）</p> | |
| 7 . 生活福祉資金等の貸付 | <p>低所得者世帯等を対象として、民生・児童委員と協働して経済的に困っている方々に対し、各種福祉資金を貸し付けて自立生活の支援をおこなう。</p> <p>生活福祉資金（県社協） しあわせ金庫（町社協） 貸付審査委員会（必要時開催）</p> | |

在宅における各種介護サービス提供への取り組み

| 項 目 | 事 業 内 容 | 備 考 |
|-----------------------------|---|-----|
| 1 .(介護保険)居宅介護支援事業の実施 | <p>居宅介護支援事業では、ご利用者様が要支援や要介護状態になってもできる範囲で、可能な限り自分らしい生活を営むこと、自分の人生に主体的・積極的に参画し、自分の人生を自分で作っていくという自立への意欲を大切にし、自立支援を目指し適切なサービスを提供する。</p> <p>介護支援専門員[ケアマネジャー](正規2名、臨時2名) 1月あたりのケアプラン数(145~155件)を目指す。</p> | |
| 2 .(介護保険)訪問介護事業の実施 | <p>訪問介護事業では、個人を尊重・理解し、ご利用者様の立場に立った自立支援を目的とするヘルプサービスを提供する。</p> <p>ご利用者様一人ひとりの残存能力を生かし、自立した在宅生活が送れるよう支援する。</p> <p>福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図る。</p> <p>サービス提供責任者(2名) 訪問介護員[登録ヘルパー含む](22名) 介護福祉士資格取得率の30%以上を維持 1月あたりの延べ訪問回数(1,000回)を目指す。</p> | |
| 3 .(介護保険)通所介護事業の実施 | <p>通所介護事業では、ご利用者様やご家族から信頼されるよう家庭的な暖かさ・明るさ・楽しさを保ちつつ、専門知識及び技術の向上に努め、ニーズに合わせた柔軟で心のこもったサービスを提供する。</p> <p>事業の実施にあたっては、効率を追求しつつも、ご利用者様等から喜ばれるサービス提供を目指す。</p> <p>生活指導員(1名)・看護職員(1~2名)・介護職員(4~7名)・調理師(2~3名)等、利用者状況により適正な人員配置を図る。</p> <p>1日あたりの平均利用者数(22~23名)を目指す。</p> | |
| 4 .(介護保険)神木ほのぼの館デイサービス事業の実施 | <p>神木ほのぼの館デイサービス事業では、利用者の尊厳を保持し、温もりのある時間が過ごせるサービス提供を目指す。</p> <p>自立生活を営むことができるよう介護予防を重視した支援を行い、生活意欲や身体機能の維持と向上を図る。</p> <p>地域住民やボランティアの関わりを大切にしながらサービスを提供する。(毎週:月・水・金曜日に開催)</p> <p>生活指導員(1名)・看護職員(1名)・介護職員(2名)・調理師(1名)を配置 1日あたりの平均利用者数(13~15名)を目指す</p> | |

| 項 目 | 事 業 内 容 | 備 考 |
|------------------------------|---|-----|
| 5 .(介護保険)訪問入浴事業の実施 | <p>訪問入浴事業では、ご利用者様やご家族とのコミュニケーションを大切に信頼関係を築けるようサービスの提供に努める。</p> <p>安全・安心・満足していただけるよう専門的知識と技術の研鑽に努める。平成21年度は利用状況を勘案し週3日のサービス提供をおこない効率化を図る。</p> <p>看護職員(1名)・介護職員(2名)を配置 週あたりの平均利用者数(7名)を目指す。</p> | |
| 6 .(自立支援法)居宅介護事業の実施 | <p>知的・精神・身体障害者・児童居宅介護(ホームヘルプ)事業では、在宅で自立生活をおくることができるよう適切な家事・介護・相談・外出支援等の各種サービスを提供する。社会との関わりや個々のニーズを大切にサービスを提供する。障害者や児童に関する専門知識の習得及び技術の向上を図るため職員研修を積極的に行う。</p> <p>サービス提供責任者(1名・兼務) 訪問介護員[登録ヘルパー含む](22名・兼務) 1月あたりの延べ訪問回数(40回)を目指す。</p> | |
| 7 .(自立支援法)障害者デイサービス事業の実施 | <p>障害者デイサービス事業では、ご利用者様一人ひとりの個性を尊重し、園芸療法により豊かな心を育てるとともに、いろんな行事を通じて充実感・達成感を感じていただけるよう支援する。(毎週木曜日開催)</p> <p>生活指導員(1名)・看護職員(1名)・介護職員(2~3名)を配置 1日あたりの平均利用人数(10名)を目指す。</p> | |
| 8 .いきいきデイサービス事業の実施 行政受託事業 | <p>いきいきデイサービス事業では、虚弱高齢者を中心に要介護状態にならないよう生きがいと健康づくりを目的としてサービスを提供する。</p> <p>町内を10地区に分け、1地区あたり月1回の利用となるが、寝たきりや認知症予防の観点から、できるだけ多くの方々の利用を勧めていく。</p> <p>生活指導員(1名)・看護職員(1名)・介護職員(1~2名)を状況に応じて配置</p> | |

その他の取り組み

| 項 目 | 事 業 内 容 | 備 考 |
|------------------------|--|-----|
| 1 .福祉サービス向上 研修事業の実施 | <p>社会福祉協議会の役割として、町内の福祉サービスの向上を目的とした各種研修会を開催し、一般から介護職員までが福祉・介護に関する知識技術を学べる機会を提供する。</p> <p>介護知識技術又は社会福祉に関する研修会 (内容は未定)</p> | |
| 2 .関係団体等の事務局業務の実施 | <p>福祉関係の任意グループや団体等の事務局を持ち、運営に関する支援と協働活動をおこなう。</p> <p>御浜町民生委員児童委員協議会 御浜町共同募金委員会 御浜町ボランティア連絡協議会</p> | |
| 3 .福祉団体等に対する協力 | <p>町内にある自主運営をおこなっている福祉系サークル又は団体等に対して必要に応じて協力をする。</p> <p>御浜町福祉団体連絡協議会 手話サークル・オレンジ 点字サークル・あい</p> | |
| 4 .共同募金等各種募金活動の展開 | <p>赤い羽根・共同募金運動をはじめとする公共性が高い各種募金活動を展開する。</p> <p>共同募金運動・歳末助け合い運動 善意の箱(設置募金) 国内外の災害義捐金(必要時) 三重県ボランティア基金募金 ほか</p> | |